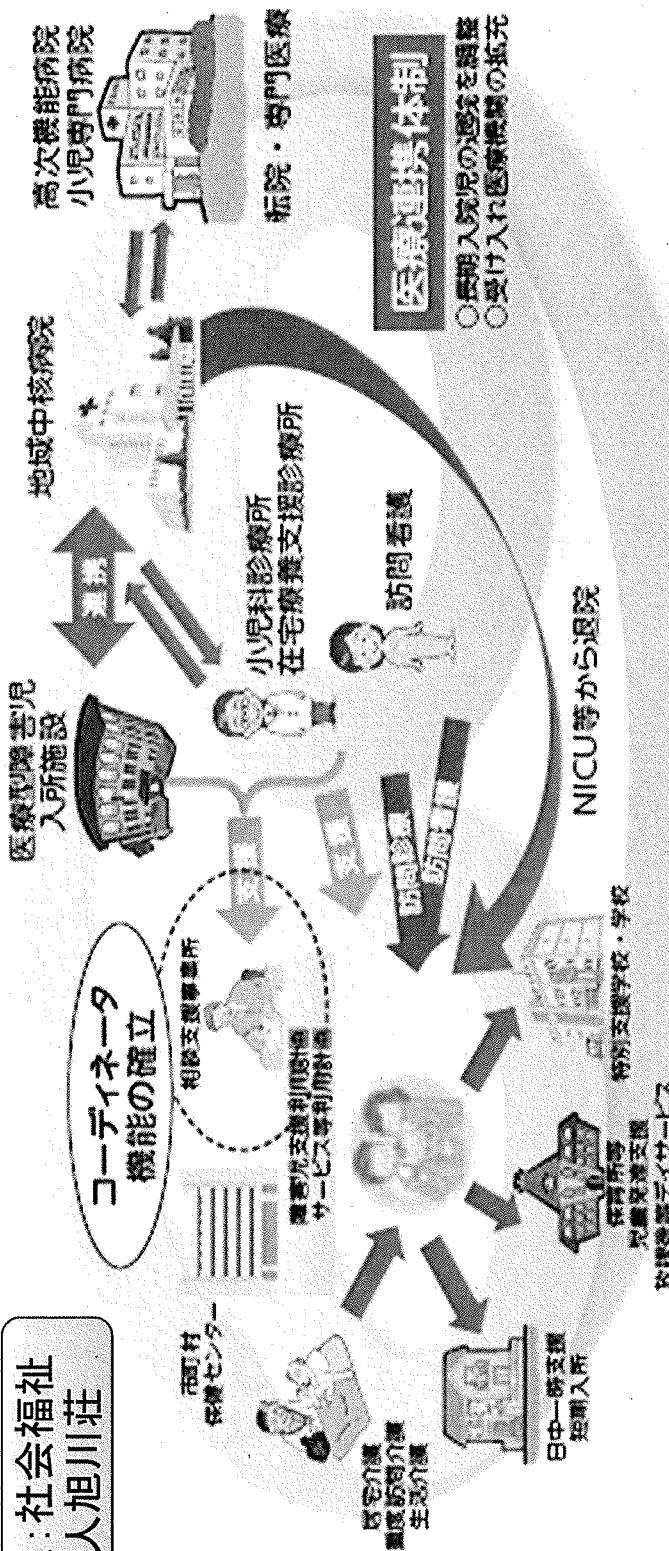


小児等在宅医療連携拠点事業

拠点:社会福祉法人川莊



- 市町村自立支援協議会などでの医療と福祉との横の見える関係
- 福祉・教育・行政職員に対する研修、アワトリーチ

地域の医療・福祉・教育連携拠点の運営

課題抽出 対応方針策定

- ・地域の医療・福祉・教育・行政関係者等による協議の場の開催

- 在宅小児等及びその家族が地域でいきいきと暮らせるような体制整備

資源の充実 専門機関との連携

- ・医療機関・訪問看護ステーションへの研修会
- ・地域での受け皿の拡充

福祉・行政 関係者との連携

- ・訪問介護事業への研修会
- ・地域での受け皿の拡充

患者・家族の個別支援

- ・専門のコーディネーターによる個別相談、家庭訪問
- ・小児等が入院している医療機関等と連携し相談体制整備

患者家族等の理解促進

- ・保護者等との情報交換会
- ・学校/福祉サービス事業所との連絡会

岡山県小児等在宅医療連携拠点事業

事業内容	平成30年度実績		平成31年度計画	
	実績	計画	実績	計画
医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討	・医療的ケア児支援体制検討会議 2回 現状把握とモニタリング方法検討、医療的ケア児に関する調査報告		・医療的ケア児の現状把握 医療的ケア児支援体制検討会議	
地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用	・短期入所情報交換会 災害時の対応、短期入所利用促進について検討		・短期入所事業所連絡会 ・ホームページに、医療的ケア児者等の利用できる福祉サービスを掲載。	
地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携	・研修会 2回 <テーマ> ①医療的ケア児支援 ②ダーラン症候群児・者支援		・研修会 2回 <テーマ(案)> ・染色体異常等・動く医療的ケア児支援	
地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進	・訪問看護ステーションスタッフ研修3回 <テーマ>リハビリテーション		・訪問看護ステーション リハビリスタッフ専門研修 ・ヘルパーステーション研修会	
患者・家族の個別支援	・地域移行支援 NICUから地域生活への移行支援、体調不良等により入院した障害児者の自宅への復帰支援		・地域移行支援 ・コーディネーターを配置 24時間電話相談、訪問等による相談	
患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減	・関係機関(病院のMSW、児童相談所、こども総合相談所、支援学校等)からの相談支援		・患者・家族・関係機関等からの相談支援	

医療的ケア児に関する調査 報告書【概要版】

1 調査の目的

医療の進歩を背景として、人工呼吸器や胃瘻等を使用し、痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な障害児(以下「医療的ケア児」という)が増加していると考えられている。

県内における医療的ケア児の把握は十分にはなされていない状況にあることから、医療的ケア児の現状を把握し、今後必要とされる支援について検討する資料するために、調査を行った。

2 調査の対象

県内病院(163 施設)及び県内在宅療養支援診療所(303 施設:H30.4.1 現在)

3 調査の方法

- ・調査表を郵送配布(郵送回収)
- ・14 項目の在宅療養指導管理料(※)を平成 30 年 10 月に算定している満 20 歳未満(平成 10 (1998) 年 11 月以降に出生)の児。
- ・回答数:全体 97.2% (病院 100%、在宅療養支援診療所 95.7%)

(※)在宅療養指導管理料

- ① 在宅酸素療法指導管理料 C103
- ② 在宅中心静脈栄養指導管理料 C104
- ③ 在宅成分栄養経管栄養法指導管理料 C105
- ④ 在宅小児経管栄養法指導管理料 C105-2
- ⑤ 在宅自己導尿指導管理料 C106
- ⑥ 在宅人工呼吸指導管理料 C107
- ⑦ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 C107-2
- ⑧ 在宅寝たきり患者処置指導管理料 C109
- ⑨ 在宅自己疼痛管理指導管理料 C110
- ⑩ 在宅気管切開患者指導管理料 C112
- ⑪ 在宅自己腹膜還流指導管理料 C102
- ⑫ 在宅肺高血圧症患者指導管理料 C111
- ⑬ 在宅植込型補助人工心臓(拍動流型)指導管理料 C115
- ⑭ 在宅植込型補助人工心臓(非拍動型)指導管理料 C116

4 調査の期間

平成 30 年 11 月 8 日～12 月 17 日

※参考 重症心身障害と医療的ケアの相違

	医療依存度 重度の肢体不自由 重度の知的障害	医療依存度 低い者と高い者 が混在(医療依存度は条件ではない)	医療依存度が 高い者と低い 者が混在(医療依存度は条件ではない)
重症心身障害(重心)	重度の肢体不自由であることが条件	重度の肢体不自由であることが条件	重度の知的障害であることが条件
医療的ケア(高度医療依存)	重度の知的障害であることは限らない(内部機能障害などの者も)	重度の知的障害であることは限らない(知的障害は軽度またはない者も)	重度の肢体不自由であることは限らない(内部機能障害などの者も)

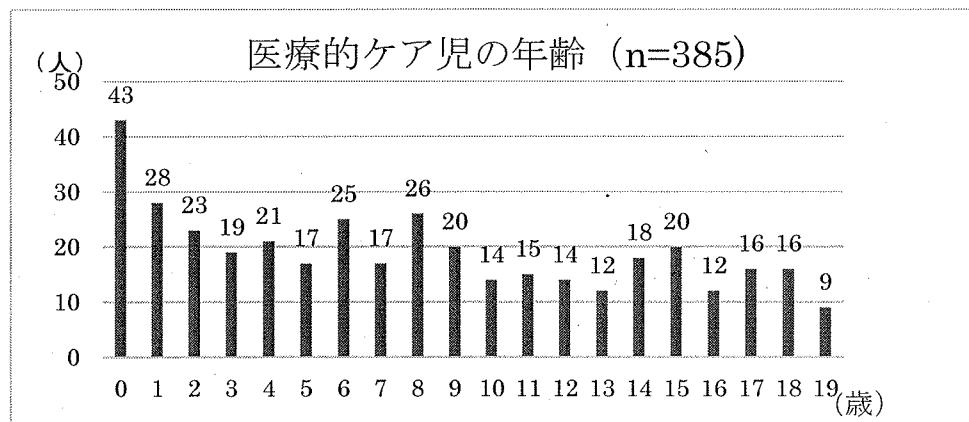
第4回報酬改定検討チーム全国医療的ケア児者支援協議会提出資料

■1 医療的ケアが必要な児の状況

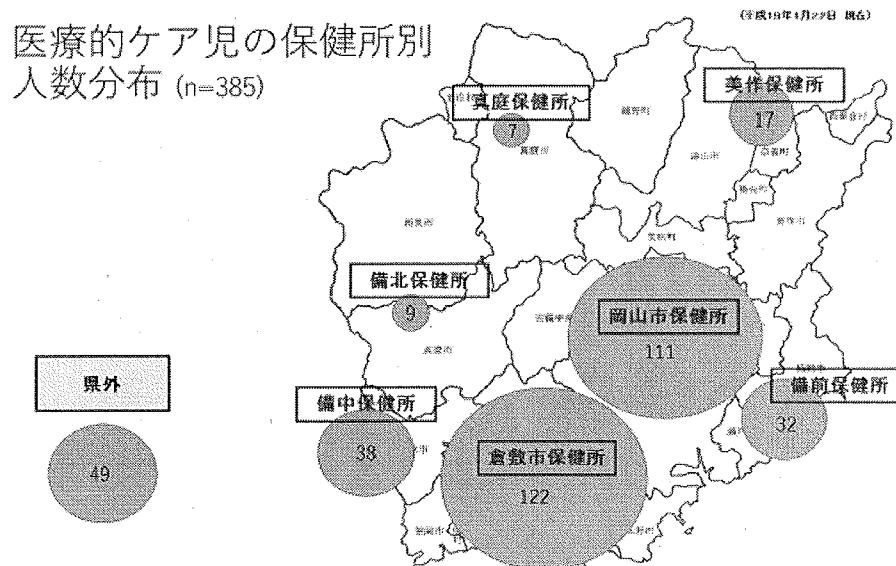
○県内医療機関を受診している医療的ケア児は、県内外に居住する児 385 人。
そのうち、岡山県内に居住する児 336 人(87.3%)。

○医療的ケア児の性別は、男児 200 人、女児 185 人。

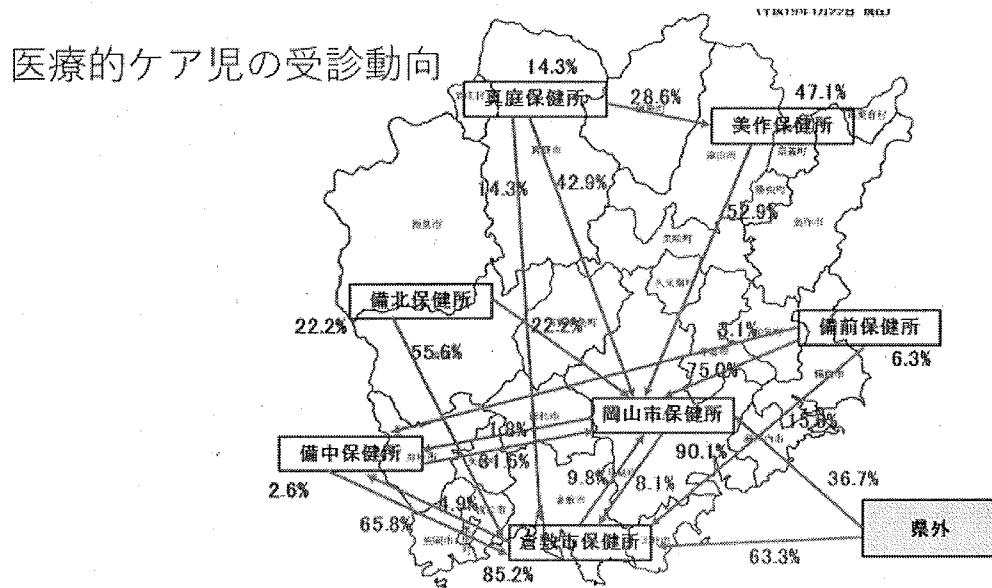
○医療的ケア児の年齢は、0 歳児 43 人と多く、半数以上が 10 歳未満児。



○医療的ケア児の居住地は、岡山市保健所管内と倉敷市保健所管内が多く、合わせると約6割。県外から受診している児は、隣県の広島県、兵庫県が多い。



- 医療的ケア児が受診している医療機関は、居住地を所管する保健所管内で受診している児がいる一方、管外の医療機関を受診している児もいる。
- 全医療的ケア児 385 人を 100% とすると、同保健所管内で医療機関を受診している児は、56.6%、岡山市保健所管内、倉敷市保健所管内の医療機関に 9 割以上が受診。



※各保健所管内に居住する児数全体を 100%として、
同保健所管内の医療機関を受診する児の割合を赤字、
管外の医療機関を受診する児の割合を青字で表記している。

■2 在宅人工呼吸指導管理料を算定している児の状況

- 在宅人工呼吸指導管理料を算定している児は、92 人 (23.9%)。
- その内、県内に居住する児 86 人。県内 86 人のうち、10 歳未満児 62.8%。

